

株式会社 VH リテールサービス

第 47 期

貸借対照表

(2023年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,208,693	流動負債	7,533,773
現金及び預金	2,076,967	買掛金	1,969,218
売掛金	2,100,363	短期借入金	2,000,000
商品	2,445,347	1年以内返済予定の長期借入金	375,623
貯蔵品	10,824	未払金	851,404
前払費用	231,286	未払費用	65,608
未収金	284,987	リース債務	133,893
替入金	248,340	未払法人税等	2,466
その他金	7,938	未払消費税等	75,804
貸倒引当金	△197,364	契約負債	1,607,909
		預り金	197,468
固定資産	4,241,971	賞与引当金	210,857
有形固定資産	2,186,677	製品保証引当金	28,646
建物	1,476,397	その他の	14,871
構築物	70,357	固定負債	4,018,764
工具器具備品	118,273	長期借入金	1,517,205
土地	260,698	退職給付債務	1,599,760
リース資産	260,950	リース債務	348,583
その他	0	資産除去債務	502,185
無形固定資産	127,827	その他	51,029
借地権	8,682	負債合計	11,552,538
商標権	1,916	(純資産の部)	
ソフトウェア	75,076	株主資本	△101,873
ソフトウェア仮勘定	6,107	資本剰余金	100,000
電話加入権	36,044	資本剰余金	855,139
		その他資本剰余金	855,139
投資その他の資産	1,927,466	利益剰余金	△557,715
長期未収入金	76,403	その他利益剰余金	△557,715
敷金及び保証金	1,879,574	繰越利益剰余金	△557,715
長期前払費用	17,227	自己株式	△499,297
その他	43,432		
貸倒引当金	△89,171		
		純資産合計	△101,873
資産合計	11,450,664	負債・純資産合計	11,450,664

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全株等以外のも……………部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない……………移動平均法による原価法

株式等

②通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 …………… 総平均法

貯 蔵 品 …………… 個別法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

無形固定資産 …………… 定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③店舗閉鎖損失引当金 …………… 店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約金等の関連損失見込額を計上しております。

④製品保証引当金 …………… 販売した製品の無償アフターサービス及び無償修理費の支出に備えるため、過去の実績に基づいて必要額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

- ①退職給付に係る会計……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額を計上しております。
なお、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均
残存勤務期間以内の一定の年数（３年）による定
額法により翌期から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業内容はメガネ小売り、コンタクト小売り及び補聴器小売りであり、商品の販売については、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。また、商品の販売に保証サービスを合わせて提供する場合は、当該保証サービスを別個の履行義務として識別し、当該履行義務が保証期間において充足されることから、当該期間の経過に応じて収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、店舗販売以外のメガネ、コンタクト及び補聴器の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、商品の引渡し前、もしくは商品の引渡し時に受領するか、履行義務の充足後、遅滞なく受領しており、重要な金融要素はありません。

2. 当期純損益金額

△557,715千円